

# 環境プレス

Environmental press

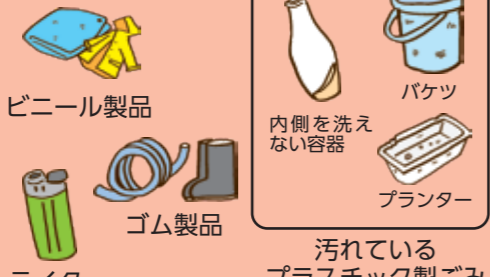
時間	場所
午前8時45分～9時15分	つつじ台 地域学習センター
午前9時30分～10時	陣内地区 公民館分館
午前10時15分～10時45分	生涯学習センター 駐車場
午前11時～11時30分	美咲野 中央公園
直接搬入 午前9時～正午	グリーンリサイクル センター 日野総合管理

**●樹木粉碎車がやってきます**  
 家庭の庭仕事などで出た剪定枝や木くずをチップとしてリサイクルします。処理を希望する人は、期限までに予約をして、グリーンリサイクルセンター(日野総合管理)か次の実施場所までお持ちください(戸別収集は行いません)。  
**●日時** 11月21日(土)  
 午前8時45分～正午  
**●予約期限** 11月19日(木)  
**●費用** 無料  
**●処理できないもの**  
 ・木の根や木の葉がついた枝  
 ・竹・ハゼノキ(漆類)  
 ・直径10cmを超える枝 など  
 ※直接搬入もできます。ご希望の際は役場環境保全課まで処分料免除の申請をお願いします。

**●不燃・埋め立てごみ**



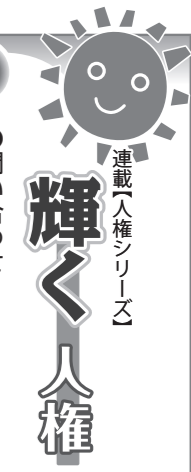
**●燃やすごみ**



〜間違いやすいプラスチックごみ〜  
 最近、分別できていないプラスチックごみを多く見かけます。分別ができていないと、分別する手間がかかり、処分費が余計にかかってしまいます。



**●町人権啓発福祉センター(隣保館) 開館40周年記念式典を開催します**  
 今年、町人権啓発福祉センター(隣保館)は、開館から40年を迎えました。多くの皆さんの支援や協力を得ながら、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題の解決に向けた取り組みを行ってきました。  
 この度、開館40周年を記念して、次のとおり、記念式典を開催します。  
**●日時** 11月7日(土)  
 受付 午前9時  
 開会 午前9時30分  
**●内容** 記念講演  
 「ハンセン病の歴史に学ぶ」  
**●講師** 国立療養所菊池恵楓園園長 箕田 誠司さん



続けてきた歴史とも重なります。そこで、国立療養所菊池恵楓園の箕田誠司園長にご講演をいただき、ハンセン病の歴史に学ぶことで、私たちが差別と立ち向かうためには、何が必要なのかを考え、今後のセンターの存在意義を改めて考えたいと思います。開催にあたっては、感染症対策のため、出席者数を制限して開催します。式典の様子は、来月号で紹介します。



**●特設人権相談のお知らせ**  
 人権擁護委員が人権相談にあたります。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。  
**●日時** 11月27日(金)  
 午前10時～午後3時  
**●場所** 役場飯庁舎2階会議室

## おおづのしごと VOL.14 株式会社 大津技研

私達は、アイデアと技術力で品質を高めお客様の新たなご要望と信頼に応えます



(株)大津技研は、昭和60年設立以来、35年にわたり、輸送用機器部品製造分野(二輪四輪部品をはじめとした各種金属製品の仕上・羽布研磨・加工)を主要業務とし、全社員のたゆまぬ努力と創意工夫、お客様のご助力により、品質・工程・コストなどで独自の事業システムを構築進化してきました。平成21年に参入した林業分野でも、製造分野で培った独自の事業システムを活用し、間伐や全伐・植林などの実績を上げてきました。今年8月には更なる発展を目指し、木質の一般、産業廃棄物を受入れ、高品質な木質チップを製造する工場を新設し、再生可能エネルギー燃料製造分野へ進出しました。今後も、独自の事業システムの応用により、複雑化・多様化するニーズに応え、社会に貢献する企業として成長すべく、全社員一丸となり、努めてまいります。

**【企業概要】**

- 所在地 菊池郡大津町大林1447番地1
- 業種 製造業
- 従業員数 150人
- 事業内容
  - ・各種金属製品の仕上加工(バリ取り、羽布研磨、機械加工、他)
  - ・林業(森林管理保全)
  - ・産業廃棄物収集運搬処分業、一般廃棄物処分業(木くず/木質チップ製造) など
- 連絡先 ☎096(293)0753
- ホームページ <http://www.oozugiken.co.jp/>

株式会社 大津技研



## きらめく男女

**●11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です**  
 女性に対する暴力をなくす運動は、女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)を含む2週間にわたり全国で展開されています。

暴力は、性別や加害者・被害者の関係に関わらず、決して許されるものではありません。その中でも、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力」のことをDV(ドメスティック・バイオレンス)と言います。DVは身体的、精神的、経済的、性的なものなどさまざまな形があり、あらゆる暴力を用いて相手を支配しようとする行為です。DV被害者は女性だけではなく、近年は男性の被害者も増加傾向にありますが、多くの場合は女性が被害者となっています。暴力は、人権を著しく侵害する重大な問題です。

配偶者などからの暴力や性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する暴力根絶運動のシンボル。暴力や虐待の被害者にとって、より安全な世界をつくることを目的として、1994年にアメリカで生まれました。



ど、女性に対する暴力は後を絶ちません。暴力を振るう人に一定のタイプはなく、年齢、学歴、職業はさまざまです。暴力を振るう理由もさまざまですが、その背景には、女性を男性よりも低く見る意識、性別で役割を固定する考えがいまだに根強く残っていること、そして男女間の経済格差などがあります。女性に対する暴力根絶には、私たち一人ひとりが「暴力は絶対に許されない」という意識と正しい認識を持ち、行動することが必要です。男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍するためには、その前提として女性に対する暴力はあってはならないことなのです。加害者と被害者を生まないために、この運動期間をきっかけに暴力や人権尊重について考えてみませんか。